

収入保険加入者に対して保険料を助成

支援の目的

新型コロナウイルス感染症対策の影響、自然災害、価格の低下など、農業者の経営努力では避けられない、さまざまなリスクによる収入減少に備えることができる「収入保険」への加入を促進し、農業者負担を軽減するため、行方市より保険料の一部が支援されます。

● 対象者（以下の全ての要件を満たしている農業者）

- ① 行方市内に住所を有する個人または法人
- ② 青色申告を行っていること
- ③ 収入保険に加入していること
- ④ 令和3年4月1日から令和4年3月1日までの間に保険期間が開始となること
- ⑤ 市税等の滞納がないこと

● 支援金額

◇収入保険の加入者が負担する保険料および付加保険料の1/2以内（上限10万円） ※予算の範囲内で支給

◇支援金の額を算出するための保険料等については、保険期間開始時点の額となります。

◇保険料未納等により被保険者でなくなった場合は、支援金を返還していただきます。

● 申請方法

◇収入保険に加入後、鹿行農業共済組合が代行して申請します。

● 申請期限

◇令和3年12月28日(火)

【お問合せ先】

◇収入保険の申し込みや支援金については

- ・鹿行農業共済組合 TEL0299-90-4000
- ・行方市農林水産課 TEL0291-35-2111

